

平成26年8月29日

報道関係者 各位

島原市庁舎建設基本設計業務委託に係る
公募型プロポーザルの実施について

このことについて、下記のとおり実施しますのでお知らせします。

記

1. 業務概要

- (1) 島原市新庁舎の基本設計業務
- (2) 建設場所 島原市上の町
- (3) 業務規模 4,000万円（消費税及び地方消費税を含む。）以下を想定

2. 参加資格

- (1) 2者による特定建設関連業務委託共同企業体
- (2) 各構成員における出資比率の最小限度は20%であること。
- (3) 島原市測量・建設コンサルタント等入札参加有資格者名簿の建築関係建設コンサルに登録されている者であること。
- (4) 代表構成員にあつては、平成16年1月1日以降に業務が完了した延床面積が3,000㎡以上の庁舎の新築又は増築に係る設計業務を行った実績を有すること。
- (5) 他の構成員にあつては、島原市内、雲仙市内及び南島原市内において、一級建築士事務所の登録を受けていること。

3. プロポーザルのスケジュール

一次審査：書類による審査 平成26年9月下旬の予定

二次審査：ヒアリングによる審査 平成26年12月に公開で行う予定



有明海にひらく湧水あふれる
火山と歴史の田園都市 島原

担当：総務部総務課

行政班 永井建児

電話：0957-63-1111（内線151）

E-mail：somu@city.shimabara.lg.jp